

# 東京海上・ベトナム株式ファンド

(年4回決算型) / (年1回決算型)

追加型投信 / 海外 / 株式

設定・運用:東京海上アセットマネジメント株式会社



※当資料は作成日時点における当社および運用を委託しているKorea Investment Management(KIM)の見解を含みます。

## ベトナム株式市場の振り返りと見通し

※当資料においてベトナムVN指数を「ベトナム株式市場」または「ベトナム株式」ということがあります。

### ベトナム株式市場の動向 (2020年12月31日～2022年2月28日)

#### ➤ 2021年以降のベトナム株式は、大きく変動するも、世界株式を上回るパフォーマンス

- 2021年の年初以降のベトナム株式は、ベトナム国内での新型コロナウイルス感染拡大が懸念された場面等で、幾度か調整局面がありました(下グラフ参照)が、期を通じて見ると企業業績の拡大期待や個人投資家からの資金流入、経済活動再開への期待等を背景に大きく上昇しました。
- このような環境下、ベトナム株式は2021年の年間で54.9%、2022年の年初来で1.2%上昇し、それぞれ世界株式を上回る結果となりました。

#### ◀ ベトナム株式および世界株式の推移 ▶

2020年12月31日～2022年2月28日、日次



※ベトナム株式:ベトナムVN指数、世界株式:MSCIワールド指数

両指数とも税引き前配当込み、前日指数値に当日TTM(対顧客電信相場仲値)を乗じて円換算しています。

※ベトナムVN指数、MSCIワールド指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

出所:ブルームバーグ、Refinitiv

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

## ベトナムにおける足もとの新型コロナウイルス感染状況等

### ➤ 新型コロナウイルスの新規感染者数は足もとで急増するも、政府の「ウィズコロナ」への政策転換により、経済活動は概ね正常化

- ベトナム国内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、オミクロン株の感染拡大により2月に入り急増し、1日当たりの新規感染者数は2月初めの約1万人から2月末には約12万人にまで増加しました。
- 足もとの新規感染者数の急増にもかかわらず、ワクチン接種の進展やオミクロン株の重症化リスクが低いこと等により、死者数は2021年8月の感染拡大第4波のピーク時の4分の1程度にとどまるなど限定的となっています。
- このような中、政府の「ゼロコロナ」から「ウィズコロナ」への政策転換により、行動制限の措置等は一部の都市を除き解除されており、ベトナム国内では経済活動がほぼ通常通り行われています。
- 他国の状況を見るとオミクロン株は感染者数が急増した後に短期間で減少する傾向があることや、ベトナム国内で3回目のワクチン接種も開始されていることから、今後1ヵ月以内にピークを迎え、新規感染者数は低下し始めると予想しています。

#### ◀ 新型コロナウイルス新規感染者数の推移 ▶



\*上記グラフは、感染拡大第4波以降の期間で作成しています。

#### ◀ 新型コロナウイルスワクチン接種率の推移 ▶



\*接種率は、2回目のワクチン接種を完了した人の割合

出所:ベトナム保健省

### ➤ <ご参考> 約153億米ドル規模の景気刺激策を政府が承認

- 2022年1月、ベトナム政府は新型コロナウイルスにより影響を受けた経済の立て直しに向け、約153億米ドル(約1.8兆円\*)規模の景気刺激策を承認しました。 \*2022年2月28日時点のレート(1米ドル=115.55円)で計算
- 同政策は、①医療システム支援、②社会保障・雇用支援、③ビジネス支援、④インフラ投資に焦点を当てています。
- 景気刺激策の一部はすでに実施されており、経済活動再開により活性化し始めたベトナム経済を更に後押しすると見えています。

#### ◀ 景気刺激策の主な内容 ▶

##### 医療システム支援

ワクチン、医療機器、治療への支出  
ハノイ、ホーチミン等における保健インフラへの追加支出

##### 社会保障・雇用支援

支援対象となる債務者への利子補給制度  
社会保護・職業訓練センターのインフラ整備  
労働者の住宅賃貸支援  
雇用支援等を目的とした、政府系金融機関の融資限度額の引き上げ

##### ビジネス支援

減税(付加価値税の引き下げ 10% → 8%)  
新型コロナウイルスにより打撃を受けたセクターへの利子補給制度

##### インフラ投資

\*利子補給: 国等の公的機関が、一定期間、貸付金等の金利の一部または全部を負担すること。

※上記は一部をご紹介するものであり、すべてを示すものではありません。

出所:KIM

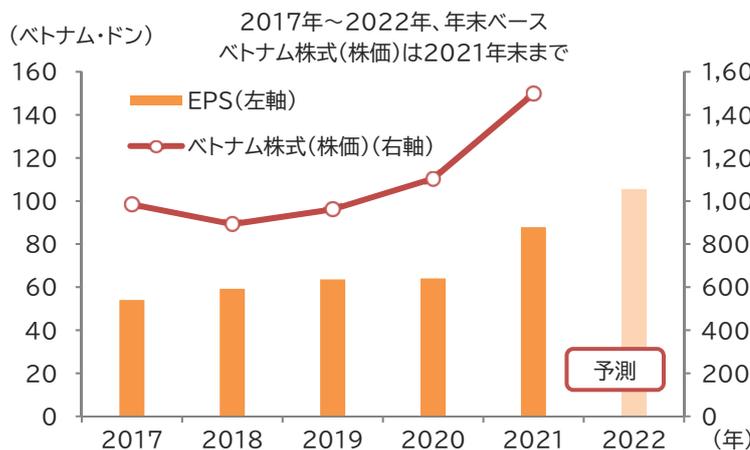
●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

## ベトナム株式市場の見通し

### ➤ 2022年のベトナム株式市場は、力強い経済回復を背景に堅調に推移すると予想

- 2022年のベトナム株式市場は、ワクチン接種の進展や大規模な景気刺激策に支えられ、新型コロナウイルス収束を見据えた力強い経済回復に牽引される展開になると見えています。
- マクロ経済は引き続き堅調で、高いワクチン接種率による経済制限の解除等を背景に、足もとの小売売上高は、行動制限等の措置により消費が落ち込んだ2021年下半期と比較して増加しています。また、政府は旅行の制限等を緩和していることから、今後レジャー・観光部門の回復がさらに進み、2022年の消費を押し上げると予想します。
- 一方で、世界的な商品価格の上昇に起因するインフレや、ウクライナ情勢の動向、オミクロン株の予想以上の感染拡大によっては、経済回復が遅れる可能性もあることから、引き続き注視が必要と考えています。
- 2022年のベトナムVN指数ベースのEPS(1株当たり利益)は、105.5（前年比20%増益）と予想されています。足もとの予想PERの水準は、過去5年の期間平均を下回る過熱感のない水準であることから、ベトナム株式市場は堅調な推移を続けると見えています。

#### 《ベトナム株式市場のEPSと株価の推移》



※2022年のEPSはブルームバーグの3月4日時点の予測値

#### 《ベトナム株式市場の予想PERの推移》



※予想PERはブルームバーグの12ヵ月後予想PER

※期間平均は2016年12月末～2022年2月末の予想PERの平均値

出所:ブルームバーグ

### ➤ 2022年のベトナム株式市場の注目ポイント

#### ①力強い経済回復

- 2022年は経済活動の再開により、景気回復が予想されます。その中で、KIMでは下記のセクターに注目しています。

銀行	都市封鎖等の措置による経済活動の停滞により、2021年下半期に不良債権増加に対する懸念が高まりましたが、景気回復に伴いその懸念は緩和されると見ているため、銀行セクターの業績改善を見込んでいます。
一般消費財	若年層の人口が多いベトナムでは、経済活動再開による消費需要の回復力は強いと見えています。観光や外食など一部の産業ではコロナ後の経済活動再開による需要回復が見られることから、小売りやレジャー、レストラン等といった一般消費財セクターの業績改善を見込んでいます。
生活必需品	経済活動再開による消費回復の恩恵を受けると予想されることから、業績回復を見込んでいます。2021年の業績低迷による出遅れ感もあり、巻き返しが期待されます。

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

## ②米国利上げの影響

- インフレを受けた米国の利上げに追随するかたちで、ベトナム中央銀行への利上げ圧力も高まっており、緩和的な金融政策が後押ししていたベトナム株式市場への影響も懸念されます。
- 一方で、インフレ抑制を図る米国の利上げが奏功し、物価上昇率の軟化が世界的に広がれば、ベトナムにおいても2021年に原材料コストの上昇による影響を受けた企業の収益改善が期待され、そのような企業への投資機会が生まれると考えます。

## ③ウクライナ情勢の影響

- ウクライナ情勢が緊迫化した2月の株式市場の月間騰落率を見ると、米国や欧州等の先進国株市場が下落する中、ベトナム株式市場は小幅に上昇しています。
- ベトナムとロシアの政治的関わりは薄く、経済的にも、二国間の貿易はベトナムの輸出入額全体の1%程度となっているため、ロシアへの経済制裁等がベトナム市場に大きな影響を与えることはないと考えています。
- ただし、今後、一次産品価格(原油、天然ガス、鉄鋼、肥料、金など)や物流コストが上昇し、コスト増に伴うインフレが発生する可能性には注意が必要と考えます。

### 《各国・地域の株式市場の月間騰落率》

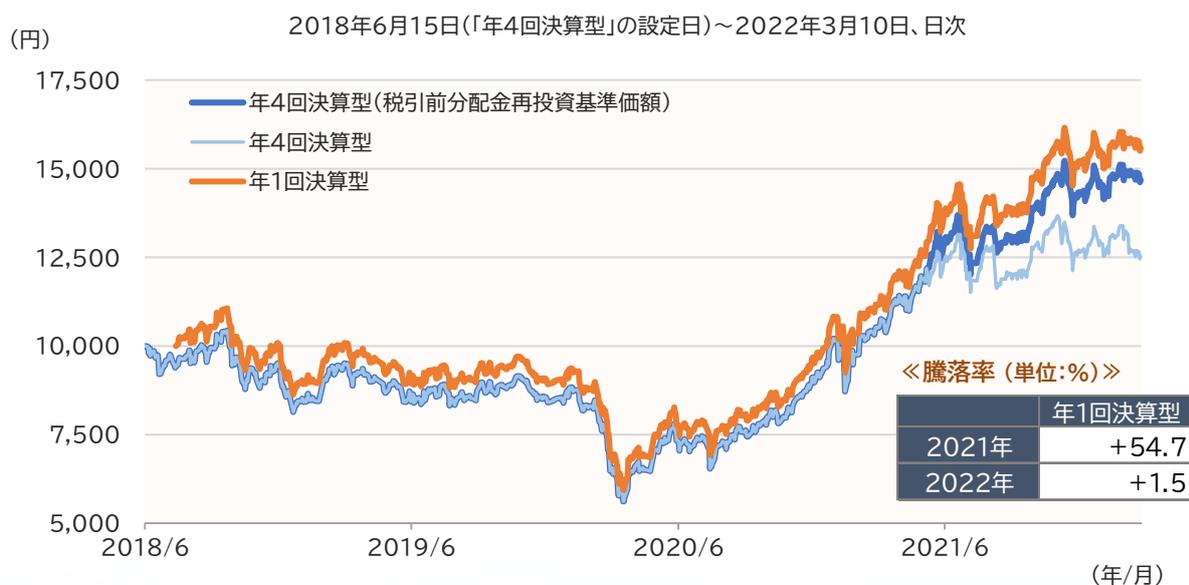


※ ベトナム:ベトナムVN指数、米国:ダウ工業株30種平均  
欧州:ユーロ・ストックス50指数、日本:日経平均株価  
各指数とも現地通貨ベース

出所:ブルームバーグ

## 当ファンドの設定来の運用実績

### 《当ファンドの基準価額の推移》



※基準価額、税引前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後、1万口当たりで表示しています。

※年1回決算型は分配実績が無いため、税引前分配金再投資基準価額は表示していません。

※設定日は「年4回決算型」が2018年6月15日、「年1回決算型」が2018年7月27日です。

※騰落率は、2021年は2020/12/30~2021/12/30、2022年は2021/12/30~2022/3/10で計算。

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社およびKIMの見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の予測であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

# 「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

## ➤ ファンドの特色

1. 主としてベトナムの企業の株式等の中から、成長性が高いと判断する企業の株式等に投資します。
  - 投資銘柄の選定にあたっては、定量分析や企業分析に基づいて、企業の成長性、ビジネスモデルおよび株価のバリュエーション等を勘案して行います。
  - 未上場公開会社市場に登録された株式に投資する場合があります。
    - ※DR（預託証券）に投資する場合があります。
    - DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証券です。株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
2. ベトナムの企業の株式等の運用は、「Korea Investment Management Co.,Ltd.」(KIM)が行います。
3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4. 「年4回決算型」、「年1回決算型」の2ファンドからお選びいただけます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ➤ ファンドの主なリスク ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**・**運用による損益は、全て投資者に帰属します。**・投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ・ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となる場合があります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※投資リスクは、上記に限定されるものではありません。

## ➤ ファンドの費用 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ■ 購入時に直接ご負担いただく費用

※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご留意ください。

購入時手数料	ご購入代金 <sup>*</sup> に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額 購入代金 <sup>*</sup> ：[1億円未満] <b>3.3% (税抜3.0%)</b> 、[1億円以上5億円未満] <b>1.65% (税抜1.5%)</b> 、 [5億円以上] <b>0.55% (税抜0.5%)</b> * 購入代金 = 購入口数 × 基準価額 + 購入時手数料 (税込) ※「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
--------	---

### ■ 換金時に直接ご負担いただく費用

換金手数料	ありません
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の <b>0.5%</b>

### ■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.76% (税抜1.6%)</b> の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ・ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上します。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

## 「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

### ➤ お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  
 ※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入単位	一般コース（分配金を受取るコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 （詳しくは野村証券窓口にお問い合わせください。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して、7営業日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
換金制限	1日1件10億円を超える換金のお申込みの受付は行いません。また、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ホーチミン証券取引所の休業日 ・ハノイ証券取引所の休業日
信託期間	<b>年4回決算型</b> 2028年5月22日まで（2018年6月15日設定） <b>年1回決算型</b> 2028年5月22日まで（2018年7月27日設定）
決算日	<b>年4回決算型</b> 2月、5月、8月および11月の各22日（休業日の場合は翌営業日） <b>年1回決算型</b> 11月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<b>年4回決算型</b> 年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 <b>年1回決算型</b> 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。詳しくは野村証券窓口にお問い合わせください。

### ➤ ファンドの関係法人

#### ■ 委託会社 東京海上アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

#### ■ 受託会社 野村信託銀行株式会社

#### ■ 販売会社 野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

#### [収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

#### [一般的な留意事項]

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表などの内容は、将来の運用成果や市場環境の変動などを示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券など（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。